

9月10日は下水道の日

「下水道の日」は、昭和36年に、当時著しく遅れていた下水道の全国的な普及を図る事を目的として「全国下水道促進デー」として始まりました。下水道の整備が大きく普及した現在は、その役割や重要性などについて理解と関心を深めることを目的として実施しています。

水洗化のお願い

加東市における平成29年度の下水道の水洗化率は、94.2%です。トイレや台所、風呂などの生活排水を下水処理施設や浄化槽できれいな水にすることで、ハエや蚊などの害虫や悪臭の発生を防ぎ、川や海などの水質保全を図ります。より快適で衛生的な暮らしのためにも水洗化に努めましょう。

排水設備工事

生活排水を下水道へ接続する工事は、加東市排水設備指定工事店に相談してください。加東市排水設備指定工事店の一覧は市ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

浄化槽の設置

下水道区域以外にお住まいの方で、浄化槽を設置される方を対象に、設置費用の一部を補助する制度があります。(下表参考)詳細は工務課にお問い合わせください。

④排水設備や浄化槽設置の工事費用はどれぐらいですか？

A敷地や建物の大きさ、トイレ・台所・風呂などの位置、改造の程度によって異なります。いくつかの指定工事店で見積りを依頼し、費用の確認をお勧めします。

浄化槽設置整備事業補助金	
人槽区分	補助金限度額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円

下水道に流してはいけないもの

異物を下水道に流すことによる下水道管の詰まりやマンホールポンプの故障が月に2回程度起こっています。次のものは流さないでください。

- 野菜くずなど(細かなものも含む)
- タオルや紙オムツなど
- 髪の毛
- 天ぷら油の廃油
- ポケットティッシュ(「トイレに流せる」と書いてあっても、水に溶けにくいものもあります)

問上下水道部工務課(庁舎3階) 担当:長濱暁子☎43-0534

下水道の日関連事業

下水道パネル展

日時 9月4日(火)～9月9日(日)
10時～18時

※初日は13時から、最終日は15時まで開催。

場所 やしろショッピングパークBio
2階 多目的ホール

下水道フェスタ

私たちの暮らしに欠かせない下水道について理解を深めてもらうため、イベントを開催します。ご家族そろってお越しください。

日時 9月9日(日)10時～15時
場所 やしろショッピングパークBio
2階 多目的ホール

内容 下水道クイズ、実験コーナー、スーパーボールすくい、なんでも相談(協力:加東市上下水道工事業組合)など

○フレンドリーな人型ロボット Pepperくんも来ます。



「まちづくり推進市民会議」委員募集

加東市総合計画に基づいたまちづくりを総合的に点検・評価、検証していただく「まちづくり推進市民会議」の委員を募集します。

募集人数 2人以内
※男女各1人程度

応募資格 次の要件を全て満たす方
①平成30年4月1日現在で満18歳以上であること。
②市の住民基本台帳に記録されていること。
③市議会議員、国・地方公共団体の職員または市の審議会等の委員でないこと。
④会議に出席できること。

※平成30年度・平日年1回、平成31年度・平日年3回程度を予定

任期 10月から2020年9月までを予定(2年間)

報酬 月額8,000円(市の規程による)

応募方法 応募申込書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・ファックス、または電子メールで、企画政策課に提出してください。応募申込書は、企画政策課と市民課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

応募締切 9月21日(金)17時

※郵送の場合は当日消印有効

選考方法 書類審査により決定。決定後、応募者全員に選考結果を個別に通知します。

問まちづくり政策部企画政策課

担当:戸田紘平 (庁舎4階)
☎43・0389 FAX42・5055
✉suishin@city.kato.lg.jp

平成30年度固定資産税・都市計画税の課税誤りについてのお願い

平成30年度固定資産税、および都市計画税について、在来分の家屋に係る評価において、誤った補正率により評価を行っていたことにより、木造家屋の評価額は高く、非木造家屋の評価額は低く課税をしていたことが判明いたしました。

課税誤りの原因につきましては、平成30年度の評価替えにおいて、再建築費率点補正率の設定を誤り、木造1・05/非木造1・06とすべきところを、木造1・06/非木造1・05としてしまったためです。

税額が変更となる方については、10月初旬に更正通知書を送付いたします。その際に還付、または追加納付の方法等について、あわせてご案内いたしますので、何卒よろしくお願いたします。

今回の課税誤りにより、市民の皆様、納税義務者の皆様に多大なご迷惑をおかけすること並びに市の税務行政に対する信頼を著しく損なう結果となりましたことにつきまして、深く反省しお詫び申し上げます。今後、チェック体制の強化による再発防止を図るとともに、信頼の回復に努めます。

問総務財政部税務課(庁舎1階)
担当:河村雅人 ☎43・0395

第13回加東市公募美術展 作品募集

応募資格 満15歳以上の方(中学生は除く)
出品点数 1人1部門につき2点まで
出品料 1点につき500円

※各部門の規格、注意事項等は、募集要項をご覧ください。
※募集要項は、社・滝野・東条公民館にあります。

作品受付 平成31年1月12日(土)、13日(日)10時～16時
募集要項の出品申込書に記入の上、滝野図書館2階ギャラリー「伝」に作品を持参してください。

問教育振興部生涯学習課(社公民館内) 担当:宇井加奈 ☎43-0545

部門(審査員)		賞
日本画(池内璋美さん) 洋画(伊藤弘之さん) 彫刻・工芸(小倉 健さん) 書(明石聰濤さん) 写真(織作峰子さん)	最優秀賞	各部門1点(副賞10万円)
	優秀賞	各部門3点(副賞3万円)
	奨励賞	各部門若干数(記念品)
	※各部門とも、各賞において該当作品がない場合もあります。	

会期 平成31年2月2日(土)～10日(日)10時～17時
※2月4日(月)は休館
※10日(日)は15時まで

会場 滝野図書館2階ギャラリー「伝」、および3階会議場
入賞・入選の作品を展示します。



平成31年度認定こども園・保育所・アフタースクールの入所受付期間について

平成31年度に認定こども園・保育所・アフタースクールの入所を希望される方を対象に、入所申込の受け付けを行います。

受付期間 10月9日(火)～31日(水) ※土日祝日を除く平日のみ受け付け
※受付期間終了後も随時、申し込みを受け付けますが、期間中の申し込みを優先して入所を決定します。
◎育児休暇明け等の理由で、平成31年度の途中から入所を希望される方もお申し込みください。
◎引き続き入所を希望される方も、毎年度入所申込が必要です。
◎手続きの詳細については、広報かとう10月号でお知らせします。
◎申込書類は10月からこども教育課、および市内各園で配布予定です。

加東市立の幼稚園・認定こども園・保育所について

平成31年4月、県立教育研修所西(加東市山国地区内)に、幼保連携型認定こども園を開設します。開設に伴い、既存の市立幼稚園・認定こども園・保育所は次のように移行していきます。

施設名	今後の予定
社幼稚園	平成31年4月から新設こども園に移行します。
社こども園	
三草こども園	平成31年4月から社会福祉法人による運営となります。
米田こども園	2024年3月まで運営を継続し、2024年4月の社地域小中一貫校開校に伴い新設こども園に移行します。
鴨川保育園	

問こども未来部こども教育課(庁舎4階) 担当:森本紗知☎43-0546